

# 岐 阜 県 公 報

第 二 千 百 二 十 八 号  
平 成 二 十 二 年 三 月 五 日

( 金 曜 日 )

## 目 次

### 告 示

有害興行の指定	(男女参画青少年課)	一六四
医療扶助及び医療支援給付のための医療担当機関の指定	(地域福祉国保課)	一六四
指定訪問看護事業者等の指定	(同)	一六四
指定医療機関の廃止の届出	(同)	一六五
医療扶助及び医療給付のための施術担当機関の指定	(同)	一六五
肥料の登録	(農業技術課)	一六五
肥料の登録の有効期間の更新	(同)	一六六
保安林に指定する予定である旨の通知	(治山課)	一七一
道路の供用開始	(道路維持課)	一七三
道路の区域変更	(同)	一七四
岐阜県屋外広告物条例による公共的団体並びに施設及び物件の指定に関する告示の一部改正	(都市政策課)	一七四
保安林の指定	(下呂農林事務所)	一七五
選挙管理委員会告示		
設立届が提出された政治団体の名称等の公表	(選挙管理委員会)	一七五
政治団体の異動事項の公表	(同)	一七六
解散届が提出された政治団体の名称等の公表	(同)	一七七
指定届が提出された資金管理団体の名称等の公表	(同)	一七八
指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表	(同)	一七八

### 公 示

普通肥料検査の結果	(畜産課)	一七九
特殊肥料検査の結果	(同)	一七九
県営土地改良事業の変更計画の決定	(農地計画課)	一七九
県営土地改良事業の廃止に関する市町村等協議に係る理由等	(同)	一八〇
土地改良事業の工事の完了	(同)	一八〇
平成二十二年岐県警察官A採用試験の実施	(人事委員会)	一八〇

告示

岐阜県告示第百五十号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定興行

種別	題名	発行者	所在地
映画	先猫ワロモン 淫褻な恋	オーピー映画	岐阜県岐阜市
映画	熟女訪問販売 和服みだら濡れ	オーピー映画	岐阜県岐阜市
映画	THEレインパー 闇サント嬢 美姉妹・肌の叫び	オーピー映画	岐阜県岐阜市

2 指定年月日

平成22年3月5日

3 指定理由

著しく性的興奮を刺激するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第百五十一号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定した。生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第十二条の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古田 肇

名称	開設者	所在地	指定年月日
えんどう歯科クリニックス	遠藤為成	関市西本郷通二二一七	平成三・七三
萩野歯科医院	萩野賢	大垣市宮町一三八	同 八・一
有限会社ひまわり薬局	有限会社ひまわり薬局	土岐市泉町大富平和町二六五-一五	同 一〇・一
ひまわり歯科クリニックス	医療法人福歯会	本巣郡北方町芝原中町六二一-六	同 二・一
有限会社ハシモト薬局三笠店	有限会社ハシモト薬局	多治見市三笠町一八	同 二・二
花みずき歯科クリニックス	土田直之	可児市今渡字鳴子二四〇四-一	同 三・一
ミズホ調剤薬局	有限会社竹眞調剤薬局	瑞穂市古橋一〇七三-二	同
ピノキオ薬局美山店	ピノキオ商事株式会社	山県市岩佐高屋前八二八-一	同

岐阜県告示第百五十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関として次の指定訪問看護事業者等を指定したので、生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第十二条の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古田 肇

指定訪問看護事業者等の名称  
 指定訪問看護事業者等の事務所所在地  
 訪問看護ステーション等の名称  
 訪問看護ステーション等の所在地  
 指 定 年 月 日

株式会社和 揖斐郡大野町公郷 訪問看護ステーションなごみ 揖斐郡大野町公郷 平成三〇・二・一  
 中津川市長 中津川市かやの木 訪問看護ステーションほほえみ 中津川市坂下七一 平成三〇・三・一

岐阜県告示第百五十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	開 設 者	所 在 地	廃 止 年 月 日
えんどう歯科クリニックス	遠藤為成	関市西本郷通二二二	平成三〇・七・三
有限会社ハシモト薬局三笠店	有限会社ハシモト薬局	多治見市三笠町一一八	同 二〇・二・二
ヤマセ歯科医院	山田 亨	関市武芸川町小知野二二二	同 二〇・三・一
北方歯科医院	大塚俊明	本巣郡北方町北方六八	同
井村歯科医院	土田直之	可児市今渡二二三一一	同
はくと薬局	有限会社はくと薬局	山県市岩佐高屋前八二八	同

岐阜県告示第百五十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による医療支援給付のための施設を担当させる機関として次のものを指定したので、生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第十二条の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
青木鍼灸マッサージ治療院	青木 静 男	高山市久々野町久々野九三一一	平成三〇・一・三〇
西部接骨院	山本 進	大垣市荒川町三三一番地	同 二〇・一・一

岐阜県告示第百五十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条の規定により、次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

登 録 年 月 日	登 録 番 号	肥 料 の 種 類	肥 料 の 名 称	保 証 成 分 量 ( % )	そ の 他 の 規 格	生 産 業 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所
平成三〇・五・二三	岐阜県第八四五号	炭酸カルシウム肥料	粒状一五炭酸苦土石灰	アルカリ分五三・〇	公定規格	日本バイオ化学工業有限会社 神奈川県川崎市宮前区神木二丁目

平成 三・二・二五	岐阜県 第八五 号	炭酸カル シウム肥 料	共栄一六炭 酸苦土石灰	アルカリ分 五五・〇	公定 規格 の と	共栄ジャパン有 限会社 愛知県清須市須 の
平成 三・七・二四	岐阜県 第八五 号	炭酸カル シウム肥 料	一五炭酸苦 土石灰	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇	公定 規格 の と	共栄ジャパン有 限会社 愛知県清須市須 ケ口三三四番地 の
平成 三・七・二四	岐阜県 第八五 号	炭酸カル シウム肥 料	粒状一五炭 酸苦土石灰	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇	公定 規格 の と	共栄ジャパン有 限会社 愛知県清須市須 ケ口三三四番地 の
平成 三・七・二四	岐阜県 第八四 九号	加工家き んふん肥 料	ユウキ伝説 五	窒素全量 五・〇 りん酸全量 三・〇 加里全量 二・〇	公定 規格 の と	株式会社市川商 会谷汲ファーム ランド 岐阜県揖斐郡揖 斐川町谷汲名礼 一〇三三五番地の 一五九
平成 三・五・二三	岐阜県 第八四 八号	炭酸カル シウム肥 料	一五炭酸苦 土石灰	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇	公定 規格 の と	南星産業株式会 社 奈良県大和郡山 市発志院町三七 八番地
平成 三・五・二三	岐阜県 第八四 七号	炭酸カル シウム肥 料	粒状一五炭 酸苦土石灰	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇	公定 規格 の と	南星産業株式会 社 奈良県大和郡山 市発志院町三七 八番地
平成 三・五・二三	岐阜県 第八四 六号	炭酸カル シウム肥 料	一五炭酸苦 土石灰	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇	公定 規格 の と	日本バイオ化学 工業有限会社 神奈川県川崎市 宮前区神木二丁 目六番二〇号

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
平成 三・二・二五	岐阜県 第八五 号	炭酸カル シウム肥 料	共栄粒状一 六炭酸苦土 石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇	共栄ジャパン有 限会社 愛知県清須市須 ケ口三三四番地 の	ケ口三三四番地 の
平成 三・二・二五	岐阜県 第八五 号	炭酸カル シウム肥 料	南星粒状一 六炭酸苦土 石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇	南星産業株式会 社 奈良県大和郡山 市発志院町三七 八番地	南星産業株式会 社
平成 三・二・二六	岐阜県 第八五 号	炭酸カル シウム肥 料	粉状苦土力 ル	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一五・〇	有限会社クラウ ンバル 岐阜県海津市南 濃町津屋二八一 三番地一六九	有限会社クラウ ンバル

岐阜県告示第百五十六号  
肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。  
平成二十二年三月五日  
岐阜県知事 古 田 肇



岐 阜 県 第 七 〇 号	消石灰	七二顆粒消石灰	アルカリ分 七二・〇	該当 なし	地 上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三七五一番	平成 三〇・三・二
岐 阜 県 第 六 七 〇 号	混合石灰 肥料	一四圃地土 壤改良用混 合石灰	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一四・〇	公定 規格 の と お り	上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三七五一番	平成 三〇・三・二
岐 阜 県 第 六 七 一 号	混合石灰 肥料	一五圃地土 壤改良用混 合石灰	アルカリ分 五〇・〇 可溶性苦土 一五・〇	公定 規格 の と お り	上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三七五一番	平成 三〇・三・二
岐 阜 県 第 七 〇 六 号	炭酸カル シウム肥 料	炭酸苦土石 灰肥料二号	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土 一・〇	公定 規格 の と お り	河合石灰工業株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町二〇九三番 地	平成 三〇・三・二
岐 阜 県 第 七 〇 七 号	炭酸カル シウム肥 料	くみあい苦 土炭酸石灰 二号	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土 一・〇	公定 規格 の と お り	河合石灰工業株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町二〇九三番 地	平成 三〇・三・二
岐 阜 県 第 七 〇 八 号	炭酸カル シウム肥 料	粒状炭酸苦 土石灰肥料	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土	公定 規格 の と お り	河合石灰工業株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町二〇九三番 地	平成 三〇・三・二
岐 阜 県 第 七 五 二 号	混合石灰 肥料	粒状圃地土 壤改良混合 石灰四三	アルカリ分 四三・〇 可溶性苦土 一一・〇	公定 規格 の と お り	上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三七五一番 地	平成 三〇・四・一
岐 阜 県 第 六 七 四 号	炭酸カル シウム肥 料	苦土カル三 号	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一六・〇	公定 規格 の と お り	上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三七五一番 地	平成 三〇・四・一
岐 阜 県 第 六 七 三 号	炭酸カル シウム肥 料	苦土カル二 号	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇	公定 規格 の と お り	上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三七五一番 地	平成 三〇・四・一
岐 阜 県 第 六 七 二 号	炭酸カル シウム肥 料	苦土カル一 号	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一四・〇	公定 規格 の と お り	上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三七五一番 地	平成 三〇・四・一
岐 阜 県 第 七 五 九 号	炭酸カル シウム肥 料	くみあい粒 状苦土炭酸 石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土 一・〇	公定 規格 の と お り	河合石灰工業株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町二〇九三番 地	平成 三〇・三・二

岐 阜 県 第 六 〇 号	岐 阜 県 第 七 七 号	岐 阜 県 第 七 九 号	岐 阜 県 第 七 八 号	岐 阜 県 第 六 七 号	岐 阜 県 第 六 七 号	岐 阜 県 第 六 七 号
炭酸カルシウム肥料	水酸化苦土肥料	混合石灰肥料	混合石灰肥料	炭酸カルシウム肥料	混合石灰肥料	混合石灰肥料
くみあい炭酸苦土石灰	五五・〇水酸化苦土肥料	粒状苦土入かきがら肥料	粉状苦土入かきがら肥料	粒状炭酸苦土石灰一号	粒状土壌改良混合石灰特二号	粒状土壌改良混合石灰特一号
アルカリ分五五・〇 く溶性苦土一〇・〇	く溶性苦土五五・〇	アルカリ分四八・〇 く溶性苦土七・〇	アルカリ分四八・〇 く溶性苦土七・〇	アルカリ分五四・〇 可溶性苦土一五・〇	アルカリ分四五・〇 可溶性苦土一五・〇	アルカリ分四五・〇 可溶性苦土一五・〇
公定規格 あり						
上田石灰製造株式会社 岐阜県大垣市赤坂町三七五一番	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿三丁目三十一番一四号	清水工業株式会社 岐阜県大垣市赤坂町二番地の	清水工業株式会社 岐阜県大垣市赤坂町二番地の	清水工業株式会社 岐阜県大垣市赤坂町二番地の	清水工業株式会社 岐阜県大垣市赤坂町二番地の	清水工業株式会社 岐阜県大垣市赤坂町二番地の
平成 三〇・六三	平成 三〇・六三	平成 三〇・六四	平成 三〇・六四	平成 三〇・六四	平成 三〇・六四	平成 三〇・六四

岐 阜 県 第 六 〇 号	岐 阜 県 第 六 四 号	岐 阜 県 第 七 五 号	岐 阜 県 第 七 一 号	岐 阜 県 第 七 一 号	岐 阜 県 第 六 四 号
炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム肥料	混合石灰肥料
炭酸苦土石灰一号	二〇苦土炭酸カルシウム肥料	五三・〇炭酸カルシウム肥料	粒状一〇苦土炭酸カルシウム肥料	一〇く溶性炭酸苦土石灰肥料	土壌改良用ヒシタ混合石灰
アルカリ分五四・〇 く溶性苦土一〇・〇	アルカリ分六〇・〇 可溶性苦土二〇・〇	アルカリ分五三・〇	アルカリ分五四・〇 可溶性苦土一六・〇 内く溶性苦土一〇・〇	アルカリ分五四・〇 可溶性苦土一六・〇 内く溶性苦土一〇・〇	アルカリ分五二・〇 く溶性苦土一〇・〇
公定規格 あり	公定規格 あり	公定規格 あり	公定規格 あり	公定規格 あり	公定規格 あり
清水工業株式会社 岐阜県大垣市赤坂町二番地の	白石カルシウム株式会社 大阪府大阪市北区同心二丁目一〇番五号	白石カルシウム株式会社 大阪府大阪市北区同心二丁目一〇番五号	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町三番二番二番	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町三番二番二番	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿三丁目三十一番一四号
平成 三〇・七九	平成 三〇・七六	平成 三〇・七五	平成 三〇・六三	平成 三〇・六三	平成 三〇・六三

第七九 岐阜県	第八一 岐阜県	第七一 岐阜県	第八一 岐阜県	第八三 岐阜県	第六八 岐阜県	第六八 岐阜県
副産石灰 肥料	炭酸カル シウム肥 料	炭酸カル シウム肥 料	消石灰	混合石灰 肥料	炭酸カル シウム肥 料	炭酸カル シウム肥 料
粒状かきが ら肥料特号	粒状炭酸苦 石灰一〇 号	一六炭酸苦 石灰	七〇消石灰	苦土石灰か きがら混合 肥料	一七粒状炭 酸苦土石灰	一六粒状炭 酸苦土石灰
アルカリ分 四七・〇	アルカリ分 五〇・〇 可溶性苦土 一〇・〇	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一六・〇	アルカリ分 七〇・〇	アルカリ分 四七・〇 可溶性苦土 六・五	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一七・〇 内く溶性苦 土 一一・〇	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土 一一・〇
公定 規格	公定 規格 あり	公定 規格 あり	該当 なし	公定 規格 あり	公定 規格 あり	公定 規格 あり
清水工業株式会 社	清水工業株式会 社 岐阜県大垣市赤 坂東町二番地の 一	大鉱産業株式会 社 岐阜県大垣市赤 坂東町二番地の 一	日比野工業株式 会社 岐阜県大垣市昼 飯町一三三四番 の一	新日本アグリシ ステム株式会社 東京都中央区京 橋一丁目一八番 一号	新鉱工業株式会 社 東京都新宿区北 新宿三丁目三一 番一四号	新鉱工業株式会 社 東京都新宿区北 新宿三丁目三一 番一四号
平成 二〇・九 二〇	平成 二〇・九 二五	平成 二〇・八 三	平成 二〇・八 三	平成 二〇・七 九	平成 二〇・七 九	平成 二〇・七 九
二 七三 号	一 七三 号	〇 七三 号	一 六五 号	四 七 号	四 八 号	三 六 八 号
炭酸カル シウム肥 料	炭酸カル シウム肥 料	炭酸カル シウム肥 料	生石灰	炭酸カル シウム肥 料	炭酸カル シウム肥 料	混合石灰 肥料
くみあい粒 状苦土カル 四一 号	くみあい苦 土カル四一 号	炭酸苦土石 灰四一 号	九五生石灰	くみあい粒 状高苦土炭 酸石灰	一〇炭酸苦 土石灰	粒状土壌改 良混合石灰 特四 号
アルカリ分 五六・〇 可溶性苦土 八・〇	アルカリ分 五六・〇 可溶性苦土 八・〇	アルカリ分 五六・〇 可溶性苦土 八・〇	アルカリ分 九五・〇	アルカリ分 六五・〇 可溶性苦土 三〇・〇	アルカリ分 五〇・〇 可溶性苦土 一〇・〇	アルカリ分 四五・〇 可溶性苦土 一四・〇
公定 規格 あり	公定 規格 あり	公定 規格 あり	該当 なし	公定 規格 あり	公定 規格 あり	公定 規格 あり
上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂	上田石灰製造株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂東町三七五一 番地	白石カルシウム 株式会社 大阪府大阪市北 区同心二丁目一 〇番五号	マルアイ石灰工 業株式会社 岐阜県大垣市赤 坂町三三五一番 地	河合石灰工業株 式会社 岐阜県大垣市赤 坂町二〇九三番 地	清水工業株式会 社 岐阜県大垣市赤 坂東町二番地の 一	清水工業株式会 社 岐阜県大垣市赤 坂東町二番地の 一
平成 二〇・三 九	平成 二〇・三 九	平成 二〇・三 九	平成 二〇・三 九	平成 二〇・二 三	平成 二〇・二 二	平成 二〇・九 三

岐 阜 県 第 七 七 号	岐 阜 県 第 七 七 号	岐 阜 県 第 七 七 号	岐 阜 県 第 七 一 号	岐 阜 県 第 六 〇 五 号	岐 阜 県 第 八 一 号	岐 阜 県 第 八 一 号	
消石灰	消石灰	消石灰	混合石灰 肥料	炭酸カル シウム肥 料	消石灰	消石灰	
七二顆粒消 石灰肥料	高苦土消石 灰肥料	七〇消石灰 肥料	土壌改良混 合石灰四五	一五炭酸苦 土石灰	七二顆粒消 石灰	六五消石灰	
アルカリ分 七二・〇	アルカリ分 七三・〇 く溶性苦土 二〇・〇	アルカリ分 七〇・〇	アルカリ分 四五・〇 く溶性苦土 一・〇	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇	アルカリ分 七二・〇	アルカリ分 六五・〇	八・〇
該当 なし	該当 なし	該当 なし	公定 規格 の と あり	公定 規格 の と あり	該当 なし	該当 なし	おり
社 岐 阜 県 大 垣 市 見 取 町 四 丁 目 四 九	社 岐 阜 県 大 垣 市 見 取 町 四 丁 目 四 九 番 地 の 五	社 岐 阜 県 大 垣 市 見 取 町 四 丁 目 四 九 番 地 の 五	社 岐 阜 県 大 垣 市 赤 坂 町 三 七 五 一 番 地	社 岐 阜 県 大 垣 市 赤 坂 町 二 番 地 の 一	社 愛 知 県 岡 崎 市 市 場 町 字 東 町 一 三 番 地	社 愛 知 県 岡 崎 市 市 場 町 字 東 町 一 三 番 地	地 坂 町 三 七 五 一 番
平成 二七・三・二四	平成 二七・三・二四	平成 二七・三・二四	平成 二七・三・二九	平成 二七・三・二四	平成 二七・三・二二	平成 二七・三・二二	

岐 阜 県 第 八 一 号									
炭酸カル シウム肥 料									
粒状一五炭 酸苦土石灰									
アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇									
公定 規格 の と あり									
社 有 限 会 社 ク ラ ウ ン パ ル 岐 阜 県 海 津 市 南 濃 町 津 屋 二 八 一 三 番 地 一 六 九									
平成 二七・三・二五									

岐阜県告示第百五十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町日坂字横谷一五三四の四から一五三四の六まで、一五三六（次の図に示す部分に限る。）、谷汲高科字引洞七九七の三五から七九七の四一まで、七九七の四三から七九七の四八まで、七九七の五〇、七九七の五一、七九八、七九九の一から

七九九の三まで、字隠洞八〇六の八九

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第百五十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町乙原字萱洞九六三、九六四の一、九六五、字井ノ口平一〇五二の二、一〇五八の一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、小津字居所九六八の一、九六九から九七四まで、字御蔵寺二二七〇、二二八〇の一、二二八〇の二、外津汲字社宮神洞一三三三二の二、一三三三三

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第百五十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町谷汲深坂字隠谷一七五〇の一、一七五一の一、大光寺字水上一一六の一（次の図に示す部分に限る。）、字表豊坂三三三の一〇の一、二二三三の二三、坂内坂本字尾又三九七二の六、字前平四〇〇二の一、四〇〇三、四〇二五

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第百六十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年三月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は決定又は変更の告示年月日ほか）
一般国道	百五十七号		本巣郡北方町加茂字貴船前三六二番一地从先から	一三・〇	平成二二・三・五	平成二二・三・六
			同 郡 同 町 同 字 宮 北 三 四 二 番 三 地 先 まで			

岐阜県告示第百六十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年三月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は決定又は変更の告示年月日ほか）

県道	瀬戸和佐線	門和佐川右岸堤防敷地先地内（下呂市火打字井之口一五三八番）	二六・五	平成二二・三・五	平成二二・三・五
----	-------	-------------------------------	------	----------	----------

岐阜県告示第百六十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年三月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は決定又は変更の告示年月日ほか）
一般国道	三三六号		高山市漆垣内町三四四番地先から	一八・〇	平成二二・三・五	平成二二・三・六
			同 市 同 町 三 五 一 番 地 先 まで			

岐阜県告示第百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年三月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇



を除く。」を、「各地区交通安全協会、独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）（第二条第一項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）（第二条第一項に規定する国立大学法人及び地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）（第二条第一項に規定する地方独立行政法人）」に改める。

岐阜県告示第百六十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）（第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林の所在場所  
下呂市小坂町大馬字川サビ四一四の三六から四一四の四〇まで
- 二 指定の目的  
落石の危険の防止
- 三 指定施業要件
  - (一) 立木の伐採の方法
    - 1 主伐は、択伐による。

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
飯沼信彦後援会	飯沼敏行	高橋和良	揖斐郡大野町大字野1142
新しい日々野町を創る会	加藤知栄	黒木甚十郎	高山市日々野町無数河591
園技としき後援会	加納準一	廣瀬雅也	揖斐郡大野町大字加納579

- 2 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (一) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
  - (二) 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県下呂農林事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）（第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県選挙管理委員会  
委員長 大松 利幸





加納清美後援会	加納清美	加納鈴江	本巣市政田1023	2	平成21年9月1日			
岐阜県産業人会議	渡辺嘉蔵	林清和	岐阜市養老町1	16	平成20年12月31日			
車戸明良を育てる会	小笠原豊太郎	大野和彦	高山市丹生川町坊方1475		平成21年3月31日			
額織直良後援会	各務嘉和	岡崎昭昌	加茂郡八百津町八百津1748	1	平成22年2月16日			
田中五郎後援会	河瀬操	森元東洋	本巣郡北方町朝日町1	27	平成21年3月1日			
遠山登後援会	長谷部勇	大矢碩郎	美濃加茂市伊深町2849		平成21年12月31日			
所なおみを育てる会	所國男	所直美	本巣市屋井1151	1	平成22年1月15日			
Try21	板頭芳樹	佐台隆治	加茂郡川辺町比久見63	1	平成21年12月31日			
伏屋まさかつ後援会	近藤政美	伏屋理江子	羽島郡岐南町伏屋3	333	平成21年12月31日			
ふるさとの明日を守る会	藤根圓大	藤根圓大	山県市出戸488		平成20年12月31日			
松原秀芳後援会	加藤弘文	松原久芳	羽島郡岐南町伏屋4	184	平成21年12月31日			
安江和芳後援会	安江道男	安江和子	加茂郡白川町白山645		平成22年1月10日			

岐阜県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、資金管理団体指定届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県選挙管理委員会  
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
浅野 真	岐阜市長	浅野真後援会	岐阜市神田町1-1	浅野 真

川嶋 一生	各務原市議会議員	川嶋一生後援会	各務原市那加前野町2-127	川嶋 一生
-------	----------	---------	----------------	-------

岐阜県選挙管理委員会告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県選挙管理委員会  
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
阿部 靖弘	各務原市議会議員	あべ靖弘後援会	各務原市議沼朝日町4-63	阿部 靖弘
渡辺 嘉蔵	衆議院議員	岐阜県産業人会議	岐阜市養老町1-16	渡辺 嘉蔵

公 示

普通肥料検査の結果

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、普通肥料の検査結果を次のとおり公表する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

平成二十二年一月実施検査

肥料の種類	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要	
			分析検査項目	保証票の検査その他
消石灰	マルアイ石灰工業株式会社	七〇消石灰	アルカリ	
消石灰	河合石灰工業株式会社	七十二顆粒消石灰	アルカリ	
			分析検査項目	保証票の検査その他
			指摘事項	

備考 一 分析検査及びその他の検査欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料一点について検査した結果である。

二 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

特殊肥料検査の結果

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、特殊肥料の検査結果を次のとおり公表する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

平成二十二年一月実施検査

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	届出名（及び商品名）	検査結果				備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	C/N	
たい肥	有限会社ホルフ	ヤルキ	〇・五四	〇・四	〇・五五	三〇・九	
動物の排せつ物	株式会社市川商会	発酵鶏糞	三・九	三・九五	二・四九	五・九	
						一八・〇四	

備考 一 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。

TN 窒素全量、TP りん酸全量、TK 加里全量、C/N 炭素窒素比、水分 水分含有量

二 分析値は、現物当たりの数値である。

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
----------	------	------

山 本 上 地 区  
美 濃 加 茂 市 役 所  
同 平 成 二 二 ・ 四 三 ・ 五 五 まで

県営土地改良事業の廃止に関する市町村等協議に係る理由等

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定により次の県営土地改良事業の廃止についてその理由等を白川町長と協議したので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、県営土地改良事業の廃止についてその理由等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

廃止に係る事業名 加茂北部地区のうち 客土事業	縦 覧 場 所 白 川 町 役 場	縦 覧 期 間 同 平 成 二 二 ・ 四 三 ・ 五 五 まで
-------------------------------	----------------------	-------------------------------------

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成二十二年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類 県営一般農道整備事業	施行に係る地区名 上 石 津 地 区	工 事 完 了 年 月 日 平 成 二 二 ・ 二 ・ 一 六
---------------------	-----------------------	------------------------------------

平成二十二年年度岐阜県警察官A採用試験の実施

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十八条第一項の規定により、平

成二十二年年度岐阜県警察官A採用試験を次のとおり実施します。

平成二十二年三月五日

岐阜県人事委員会  
委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県警察官を採用するために行うものです。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員	警察官採用試験	
			警察官A（男性）	警察官A（女性）
			三十 五人 程度	六十 人 程度
				若 干 人

二 職務内容

警察官は、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の職務に従事します。

三 受験資格

試験区分	受 験 資 格
警察官A（男性）	平成二十二年十月一日の採用に应じられる者で、次に掲げるもの 一 平成二十二年四月一日における年齢が三十一歳未満で、大学を卒業した者又は採用予定日前に卒業する見込みの者 二 人事委員会が一に掲げる者と同等の資格があると認める者
警察官A（女性）	次に掲げる者 一 平成二十二年四月一日における年齢が三十一歳未満で、大学を卒業した者又は平成二十三年三月までに卒業する見込みの者 二 人事委員会が一に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験することができません。

1 日本の国籍を有しない者

2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 志望する県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者

5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行い、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

四 試験の日時、場所、方法及び合格者の発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十二年五月九日（日）午前八時三十分から、岐阜市において行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

大学卒業程度の一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を二時間三十分に行います。

(2) 作文試験

文章による表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は第二次試験として評価します。

(三) 合格者の発表

平成二十二年五月十九日（予定）に、県庁前及び警察本部庁舎前の掲示板並びに岐阜県職員採用ポータルサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には書面により試験結果を通知します。

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十二年六月中旬から六月下旬（予定）までの間に、岐阜市において行

ます。

なお、詳細については、第一次試験合格者に別途通知します。

(二) 方法

(1) 身体検査

次の基準により、職務遂行に必要な身体を有するかどうかについて検査を行います。

検査項目	検 査	基 準
身長	警察官A（男性） 警察官A（女性）	一六〇センチメートル以上であること。 一五五センチメートル以上であること。
体重		四七キログラム以上であること。 おおむね四五キログラム以上であること。
胸囲		七八センチメートル以上であること。
視力		両眼とも裸眼視力が・六以上又は矯正視力が一・以上であること。
色覚		職務遂行に支障がないこと。
その他		職務遂行に支障のない身体的状況であること。

(2) 体力検査

敏しょう性、柔軟性、筋力及び持久力について検査を行います。

（検査予定種目）五指関節、開眼片足立ち、反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、握力、二十メートルシャトルラン（

(3) 口述試験

人物について個別面接による試験を行います。

(4) 集団討論試験

社会性、協調性、指導力、説得力等について集団討論による試験を行います。

(5) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

(6) 身体精密検査

所定の健康診断書の提出を求めます。

3 最終合格者の発表

第一次試験、第二次試験の成績及び受験資格等の調査結果に基づいて最終合格者を決定し、平成二十二年七月下旬（予定）に県庁前及び警察本部庁舎前の掲示板並びに岐阜県職員採用ポータルサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験の受験者全員に書面により可否結果を通知します。

五 合格から採用まで

1 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載された後、警察本部長からの請求に応じて成績順に推薦されて採用者が決定されます。採用予定日は、原則として警察官A（男性）が平成二十二年十月一日、警察官A（男性）及び警察官A（女性）が平成二十三年四月一日です。ただし、名簿の有効期間は、原則として名簿確定後一年であり、名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。

2 採用決定後は警察学校に入校し、六か月間の初任教養を受けた後、それぞれの任地で勤務に就くこととなります。

#### 六 給与等

平成二十二年度新規採用者の初任給は、大学卒業者が二十万八千八百円が支給され、原則として毎年一回定期に昇給するほか、民間企業等における職歴を有する場合は、一定の基準により給与が加算されます。

また、該当者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

#### 七 他県と共同で実施する採用試験

岐阜県では、愛知県及び滋賀県の依頼を受け、大学卒業者又は大学卒業見込み者を対象とする警察官A（男性）採用共同試験を実施しています。

愛知県又は滋賀県の警察官を志望する場合は、志望する県を第一志望又は第二志望先に選択し、岐阜県で実施する警察官A（男性）又は警察官A（男性）採用試験を受験できません。ただし、岐阜県以外の県を第一志望先とした場合は、岐阜県を第二志望先に行うことはできません。

なお、愛知県及び滋賀県は、岐阜県と「三 受験資格」の年齢（愛知県及び滋賀県とも昭和五十五年四月二日以降に生まれた者）並びに「六 給与等」において異なっています。また、採用予定人員は愛知県、滋賀県とも若干人で、採用予定日は平成二十三年四月一日です。

#### 八 受験手続

#### 1 申込書の入手方法

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県警察本部警務課、県内の各警察署、岐阜県東京事務所、県内の各振興局（振興局に置かれる事務所を含む。）等で配布するほか、岐阜県職員採用ポータルサイトから入手することができます。

岐阜県職員採用ポータルサイトのアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/saiyo-p/>

また、申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはった返信用封筒（あて先明記の角形二号封筒）を同封の上、岐阜県警察本部警務課へ請求してください。

#### 2 受験の申込方法

申込書に必要な事項を記入の上、岐阜県警察本部警務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に受験する試験区分（「警察官A（男性）受験」、「警察官A（男性）受験」又は「警察官A（女性）受験」）を朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留により、

〒五〇〇 八五〇一（住所不要）岐阜県警察本部警務課あて

郵送してください。

なお、受験票は申込受付後に郵送しますので、必ず申込前六か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル）を指定された場所にはり、第一次試験当日に持参してください。

#### 3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十二年四月二日（金）から四月十九日（月）までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。

郵送の場合は、四月十九日までの消印があるものに限り受け付けます。

#### 九 試験結果の提供

第一次試験又は第二次試験の受験者のうち不合格者に限り、その本人に試験結果を提供します。提供期間は、それぞれの試験の合格発表の日から一か月間とし、岐阜県個人情報総合窓口（県庁二階）で提供します。希望者は、必ず写真で本人と確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。

なお、提供する試験結果の内容は、「総合得点」と「順位」です。

#### 十 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局（電話〇五八 二七二 一一  
一一 内線三二五七）、岐阜県警察本部警務課（電話〇五八 二七一 二四二四 内  
線二六三三）又は県内の各警察署へ問い合わせてください。

平成二十二年三月五日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社